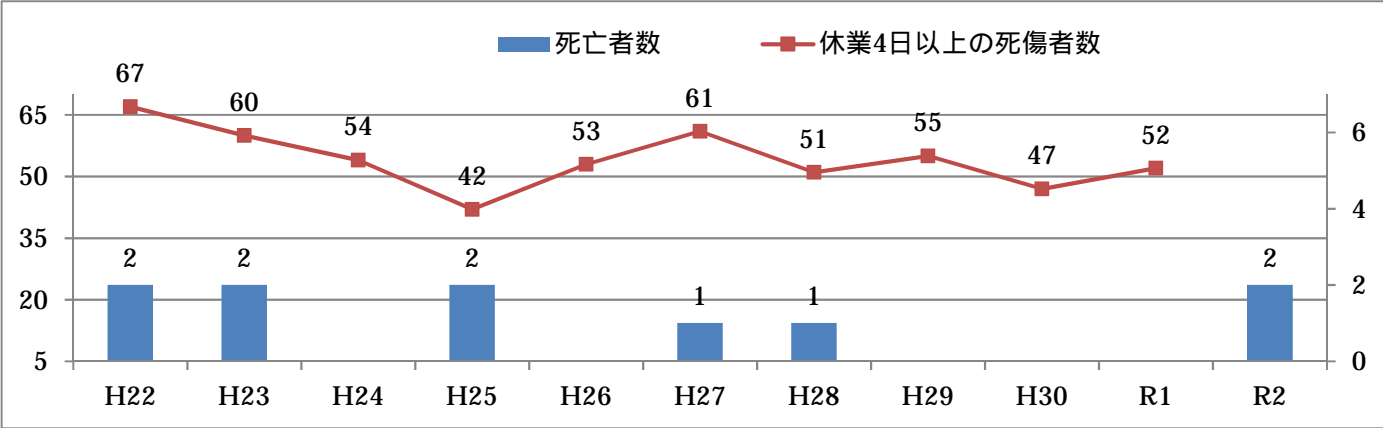


造船業の死亡災害が多発しています

【墜落・転落、ブロック等の倒壊、クレーン災害に注意】

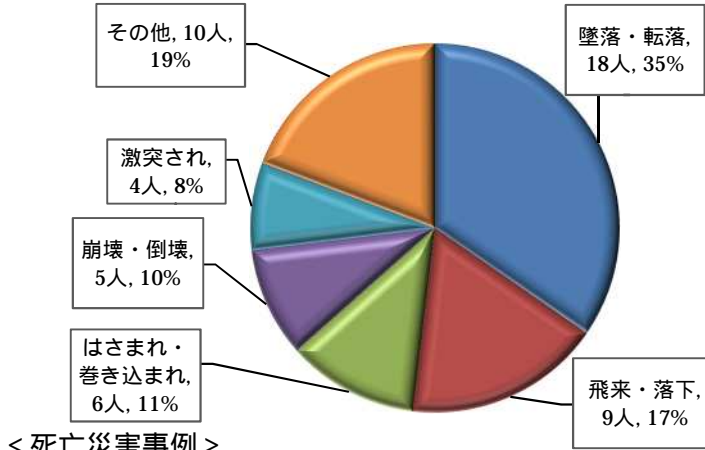
愛媛県における造船業の労働災害（休業4日以上の死傷者数）は、平成25年までは減少傾向にありましたが、その後は増減を繰り返し、令和2年は7月末現在で29人、対前年同期比2人増加（+7.4%）となっています。また、死亡災害は、平成29年から令和元年の間は発生していませんでしたが、令和2年7月に船体ブロック部材の倒壊による災害が相次いで発生し2人が死亡しました。

造船業の労働災害の推移

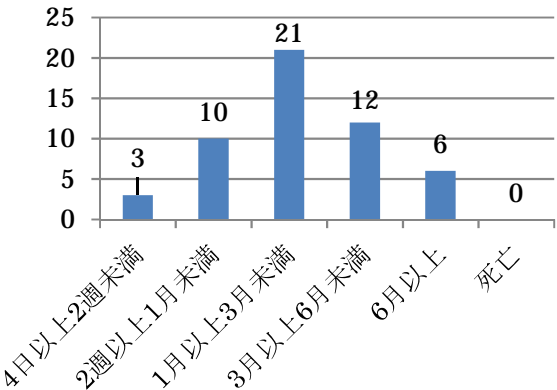


令和元年に発生した労働災害の「事故の型別」では、船体や足場からの「墜落・転落」が35%、つり荷や材料等の「飛来・落下」が17%、クレーン・旋盤等の機械設備による「はさまれ・巻き込まれ」が11%を占めています。災害の程度別では、休業日数が1か月以上の災害が75%を占め、重篤な災害が増えています。

事故の型別（令和元年）



被災の程度（休業見込み日数等）別（令和元年）



< 死亡災害事例 >

発生年月	発生状況
令和2年7月	鉄板の部材を船体ブロックに取り付けるため、当該部材の両側をレバブロックで船体ブロックに固定し溶接位置を決める作業中、被災者に部材が倒れた。（40歳代、男性）
令和2年7月	船体ブロックの部材を仮置きし、部材の溶接作業を行っていたところ、設置位置がずれていたため、調整を行っていたとき、被災者に当該部材が倒れた。（40歳代、男性）



造船業での死亡災害撲滅に向けての安全衛生管理自主点検表

事業場名	特定元方事業者（統括管理する事業場名）
点検実施日	令和 2 年 月 日
	記入者の職氏名

・以下の項目を点検し、点検結果欄に以下の記載を行ってください。
 ○：十分出来ている △：一部出来ていない ×：出来ていない □：該当無し

番号	点 検 事 項	点検結果
----	---------	------

1 安全管理

	作業に必要な免許、技能講習等を取得している者に行わせていますか。	
	必要な作業主任者、作業指揮者、誘導者、点検者等を配置していますか。職務は適正に行われていますか。	
	設備の新設、変更、作業方法の変更時、災害発生時にリスクアセスメントを実施し、適正に評価した上で、計画的に改善していますか。	

2 墜落災害、ブロック倒壊災害、クレーン災害

	高所作業の箇所に足場等により作業床を設けていますか。	
	作業床を設けることが困難な場合は、親綱等を設置し墜落制止用器具を使用していますか。	
	高所作業の作業床の端、開口部等の墜落の危険個所に、手すり、柵、養生等を設置していますか。	
	足場の組立、解体の作業時、安全作業手順を定め、守らせていますか。	
	作業のため手すり等を取り外す場合、墜落制止用器具の使用、取り外し後は速やかに復帰させていますか。	
	船体ブロック等の構造物の倒壊防止対策の基準を定め、守らせていますか。	
	クレーン作業について、作業計画を定め、守らせていますか。	
	クレーン作業時に玉掛作業者等とつり荷との接触防止対策を講じていますか。	
	クレーン作業時の玉掛作業方法は適正に行っていますか。	

3 高年齢労働者、外国人労働者

	転倒災害防止など高年齢労働者に対する安全対策を実施していますか。	
	外国人労働者に対して現場内での作業内容、安全作業の掲示物について、十分理解できるように安全衛生教育の実施、母国語の表示を行っていますか。	

4 その他

	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行っていますか。 (チェックリスト参照)	
	熱中症対策を実施していますか。 (クールワークキャンペーン参照)	

実施する対策等	コメント
---------	------